限定承認公告

本籍和歌山県新宮市相筋二丁目二〇七番地、最後の住所愛知県名古屋市中川区小本一丁目一八番六号ときわ荘一〇号

被相続人　亡　井澤　玉江

右被相続人は平成二十七年三月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年六月二十六日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月七日

愛知県豊明市栄町南館三番地五八二

相続財産管理人　井澤　博

限定承認公告

本籍大阪府東大阪市水走二丁目五番、最後の住所大阪府東大阪市水走二丁目五番八―四〇四号

被相続人　亡　中町　伸治

右被相続人は平成二十七年三月十三日死亡し、その相続人は平成二十七年六月三十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月七日

大阪府東大阪市水走二丁目五番八―四〇四号

相続財産管理人　中町　文子

限定承認公告

本籍神奈川県横須賀市公郷町二丁目一一番地一〇、最後の住所神奈川県横須賀市公郷町二丁目一一番地一〇エルズ横須賀衣笠一〇〇三

被相続人　亡　高平　剛希

右被相続人は平成二十六年十二月二十三日死亡し、その相続人は平成二十七年六月二十四日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月七日

福岡県福岡市中央区舞鶴二丁目二番一一号

富士ビル赤坂二階　高田明法律事務所

限定承認者有馬あゆみ

代理人弁護士　高田　明

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二七年八月十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年七月七日

愛知県名古屋市中区錦二丁目四番一五号

株式会社名南経営コンサルティング

代表取締役　佐藤　公俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十三億五千四百二十万円減少し九十四億六千八百三十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年五月二十一日付官報の号外第百十三号五十八頁に掲載されています。

平成二十七年七月七日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号

ＰＬＣ特定目的会社

取締役　山本　顕三

訂正公告

平成二十七年六月二十九日（号外第一四五号）掲載の決算公告（枠組）中、代表取締役社長名「ステファン・ジャスティン・バロック」とあるものを「フランチェスコ・スクィラチォティ」に訂正いたします。

平成二十七年七月七日

東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号

ステート・ストリート・グローバル・マーケッツ証券株式会社

代表取締役社長

フランチェスコ・スクィラチォティ

平成二十七年七月七日

大阪市中央区南本町四丁目二番二一号イヨビルディング八階

相続財産管理人　弁護士　遠藤美智子

取消公告

平成二十七年六月二十六日（号外第一四四号）掲載の第六十一期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十七年七月七日

埼玉県和光市中央一丁目四番一号

株式会社本田技術研究所

代表取締役社長　福尾　幸一

取消公告

平成二十七年六月十九日（号外第一三七号）掲載の第四十九期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十七年七月七日

東京都渋谷区円山町二八番三号

日本ケーブルドラム供給株式会社

代表取締役社長　弾塚　俊雄

訂正公告

平成二十七年六月二十六日（号外第一四四号）掲載の第四十三期決算公告（枠組）中「代表取締役社長　畑山　祐吾」とあるは「代表取締役社長　畑田　祐吾」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年七月七日

東京都港区北青山三丁目六番八号

株式会社青山ダイヤモンド・ホール

代表取締役社長　畑田　祐吾

訂正公告

平成二十七年六月十六日（号外第一三四号）掲載の相続債権者受遺者への請求申出の催告中、「被相続人　亡　中谷佐和子」とあるは「被相続人　亡　中谷佐知子」の誤りにつき訂正します。

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三九	下	終りから八	$\left(\frac{x-w}{w}\right)\times\frac{1}{3}$	$\left(\frac{x-w}{w}\right)$
〃	〃	七	$\left(\frac{x-w}{w}\right)\times\frac{1}{3}$	$\frac{x-w}{w}$
四三	〃	一六	同項第三号を削り、同項一四「、同号を同項第三号とし」を削る。	同条第一項に改める。
五五	〃	一一	に改め、同号を同項第四号とする。	
〃	〃	二〇	0.2440	0.2240
五八	〃	一九	0.671	0.692
〃	〃	〃	0.658	0.678
〃	〃	〃	0.664	0.684
〃	〃	二八	0.655	0.675
〃	〃	〃	0.661	0.681
〃	〃	〃	0.653	0.673
〃	〃	終りから九	0.653	0.673
〃	〃	〃	0.593	0.611
〃	〃	〃	0.525	0.541
五九	上	二〇	0.005	0.050

平成二十七年六月二十四日（号外第百四十号）公布人事院規則一―六六（平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法及び平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の施行に伴う関係人事院規則の整備等に関する人事院規則）（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
八五	上	終りから七	九号	第九号

（平成二十七年七月七日号外第百六十五号）公布総務省令第六十三号（普通交付税に関する省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月七日付第一五二号九六ページ●同日付政府調達第一二六号四〇ページ●五月十二日付衆会第二二号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）